

【別紙】

令和6年度入学「久米島高校離島留学生候補者」選考について

1. 選考基準

(1) 目的

久米島高校離島留学生候補を選考するにあたり、その基準を定めるものとする。

(2) 選考委員

選考委員は、久米島町役場企画財政課課長、じんぶん館館長、その他町長が認めた者とする。

(3) 選考方法

選考は、申込書類の審査及び面接（申込者及びその保護者）により行う。

(4) 選考基準

- ①久米島高校の生徒として、また離島留学生として地域活動に積極的に参加する意欲があること。
- ②良好な人間関係を築き、他者を慮ることができること。
- ③規則等を守り、自立した生活を送ることができること。
- ④心身ともに健康で長期欠席がなく、高校3年間の就学ができること。
- ⑤学業成績に問題がなく、学習に意欲的であること。
- ⑥その他総合的判断により選考する。

(5) 選考結果

上記の選考基準に基づき、10人程度を久米島高校離島留学生候補として決定する。